

平成 18 年 3 月 2 日

各 位

組織の一部改正について

新日鐵化学株式会社

組織の一部改正を下記のとおり行い、平成 18 年 4 月 1 日より施行することとなりましたのでお知らせします。

I. 改正の内容

1. 事業中断リスクマネジメント体制の強化

社長 C E O 直下に、現行の総務部またはコンプライアンス事務局に属する B C P（事業継続計画：Business Continuity Plan）の策定・運用、内部統制システムの構築・運用、内部監査機能を担う“**B C M 推進部**”を設置する。これに伴い、コンプライアンス事務局を廃止する。

※ B C M（事業継続管理：Business Continuity Management）

2. 新規事業開発機能の強化

- ① 技術本部に新たに新規事業の探索・調査から事業立上げまでの一貫した事業開発機能及び全社の新規事業開発の推進・管理機能を有す“**新事業開発部**”を設置する。
- ② 化学品事業部ビジネスクリエーションセンター（B C C）の化学品事業における新規事業群・新商品群の企画、研究開発企画、事業管理、開発営業機能は化学品事業部企画管理部に移管し、B C C を廃止する。
- ③ 技術本部開発企画部の事業開発機能を新事業開発部に移管し、技術本部“**企画部**”に改称する。
- ④ フューチャービジネスクリエーションセンター（F B C C）を、探索・調査における研究所組織および新事業開発部との連携強化を図るため、社長 C E O 直下組織から技術本部下組織に変更する。

3. 電子材料事業本部内の組織の整備

- ① 電子材料事業本部木更津製造所を部相当組織から部を超える相当組織とする。
- ② 木更津製造所に“**技術部**”を設置し、回路基板材料事業部技術部機能を同部に移管する。なお、移管に際し、技術部の「エンジニアリング要素技術検討」機能を同所に新たに設置する“**設備部**”に移管するとともに、同所エスパネックス工場の「操業技術検討」機能を技術部に移管する。これに伴い回路基板材料事業部技術部及び木更津製造所設備管理センターを廃止する。
- ③ 木更津製造所に“**有機ディスプレイ材料センター**”（部相当組織）を設置し、有機ディスプレイ材料事業部技術部機能及び電子材料事業本部木更津製造所の有機ディスプレイ材料に関わる製造機能を同センターに移管する。これに伴い、有機ディスプレイ材料事業部技術部は廃止する。
- ④ 回路基板材料事業部エスパネックス営業部の関連材料製品の販売機能をサスペンション材料営業室に移管するとともに、同室を“**サスペンション材料営業部**”とする。

3. 技術本部木更津開発センターの廃止

技術本部木更津開発センターを廃止するとともに、電子材料事業本部木更津製造所有機ディスプレイ材料センターに新日本製鐵君津製鐵所構外地区の管理機能を担わせる。

II. 新旧組織図

別添

※本件に関するお問い合わせ先

新日鐵化学株式会社 経営企画本部 総務部（広報）

TEL：03-5207-7600

新旧組織図(平成18年4月1日)

